

令和5年度 第1回 『環瀬戸内海地域交流促進協議会』を開催

- 本協議会は、瀬戸内周辺の経済界や自治体、高速会社、国が環瀬戸内海地域の交流促進を目指す会議。
- 第1回協議会では、各団体の取組成果・取組予定を発表。
- また、『コロナからの「観光需要の復興」を目指し、令和4年度までに令和元年度の交流状況以上に復興させる』とした短期目標の達成状況を分析・総括し、中期目標に向けた今後の取組方針（案）を議論。

記

1. 日 時：令和5年8月3日（木） 13:30 ～ 15:30（予定）
2. 場 所：高松サポート合同庁舎 北館13階 1306・1307会議室
（香川県高松市サポート 3番33号）
3. 協議会会長：佐伯 ^{さえき} ^{はやと} 勇人（四国経済連合会会長、四国電力（株）取締役会長）

<同時発表先>

香川県政記者クラブ／高松サポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／愛媛番町記者クラブ／高知県政記者クラブ／
兵庫県政記者クラブ／合同庁舎記者クラブ（広島）／岡山県政記者クラブ／広島県政記者クラブ／
中国地方建設記者クラブ

< 問い合わせ先 >

◎ 国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路計画課長 木下 賢祐（きのした けんすけ）
電話（087）811-8322（直通）（内線）4211
四国経済連合会 事務局次長兼企画調査部長 安藤 栄祐（あんどう えいすけ）
電話（087）851-6032（代表）

◎主な問い合わせ先

令和5年度
第1回 環瀬戸内海地域交流促進協議会

日時：令和5年8月3日（木）13:30～15:30

場所：サンポート合同庁舎北館13階 1306・1307会議室

議事次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 設置要綱の改定

(2) 令和4年度 第2回協議会開催結果（概要）

(3) 各団体の取組成果・取組予定

(4) 短期目標の総括・今後の取組方針（案）

3. 閉 会

環瀬戸内海地域交流促進協議会

四国経済連合会	会	長（協議会会長）
〃		観光振興委員会委員長
〃		産業振興委員会委員長
（一社）中国経済連合会	会	長
兵 庫 県	副	知 事
岡 山 県	副	知 事
広 島 県	副	知 事
徳 島 県	副	知 事
香 川 県	副	知 事
愛 媛 県	副	知 事
高 知 県	副	知 事
四国運輸局	局	長
中国地方整備局	局	長
四国地方整備局	局	長
本州四国連絡高速道路(株)	代表取締役	社長
西日本高速道路(株)中国支社	支 社	長
西日本高速道路(株)四国支社	支 社	長

環瀬戸内海地域交流促進協議会

設立趣旨

平成26年度から本四高速料金が全国共通料金制度へと移行することは、環瀬戸内海地域が長年にわたり懸案としてきた全国との高速料金格差の是正が、いよいよ本格的に実現することを意味し、当地域のさらなる活性化に向け、交流を促進する環境が大きく前進したと言える。

また、平成26年は、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海国立公園が、我が国最初の国立公園の一つとして昭和9年（1934年）に指定されて80周年、弘法大師空海が四国八十八ヶ所霊場を開創した弘仁6年（815年）から1200年という大きな節目の年でもある。

こうしたことから、これらを契機に「平成26年は環瀬戸内海経済文化交流圏形成元年」との認識の下、四国及び本州の瀬戸内海周辺地域の経済界、自治体等の関係者が一体となって様々な分野での交流を促進し、経済、生活、文化の一層の発展、向上を図ることを目的に本協議会を設立する。

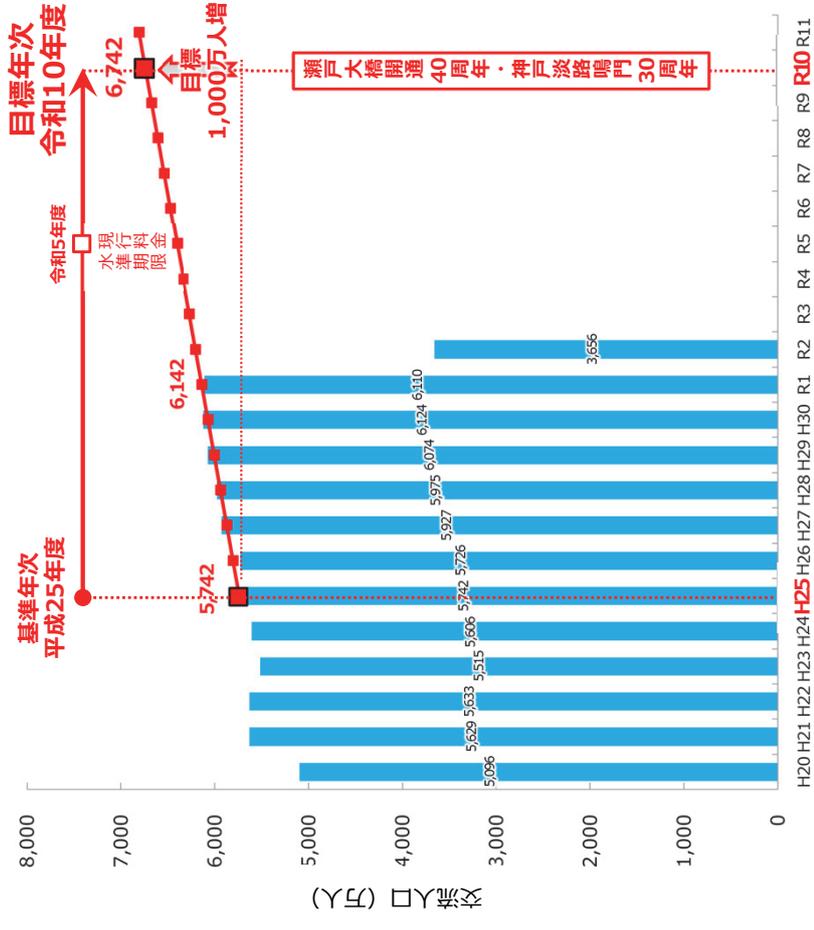
「環瀬戸内海地域交流促進協議会」

【短期目標】

コロナからの「観光需要の復興」を目指し、
**令和4年度までに令和元年度の交流状況
 以上に復興させる。**
(R1:6,110万人)

【中期目標】

**現行料金水準期限の5年後で、
 かつ瀬戸大橋開通40周年、神戸
 淡路鳴門開通30周年が重なる
 令和10年度を目標年次とし、
 交流人口 H25比 1,000万人増を
 目指し『再チャレンジ』**



また、上記目標に相当する、本四高速の日平均交通量※ **61,000台/日**を併せ
 目標とする。

※ 前目標の基準年（H25）から令和元年までの交流人口・本四高速交通量比0.331から換算

傍聴を希望される報道関係者の方へ

- 会議方式は対面方式を予定しております。(※WEB併用の場合あり)
- 取材を希望する報道機関の方は前日までに別紙によりお申し込みください。
- テレビカメラ等による撮影は冒頭のみ(議題が始まるまで)とし、審議中は傍聴取材(着席)となります。

「令和5年度第1回『環瀬戸内海地域交流促進協議会』の開催について」
冒頭カメラ撮り・取材申込書

申込（送信）先：四国地方整備局道路部道路計画課宛て

FAX 番号：087-811-8421

E-mail：skr-dourokeikaku@mlit.go.jp

※FAX・メールいずれの場合も申込書送信後に下記の電話番号におかけの上、
送信された旨お伝え下さい。

※メールによる申込に際して、申込書の電子データが必要な場合は下記の電話
番号におかけの上、お問合せください。

TEL：087-811-8322（直通）

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
ご所属（会社名） ※必須	
ご連絡先（TEL） ※必須	
ご連絡先（メールアドレス） ※任意	